

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月13日
【会社名】	株式会社マネーフォワード
【英訳名】	Money Forward, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 辻 庸介
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワー S 21階
【電話番号】	03-6453-9160 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員Co-CFO 金坂 直哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワー S 21階
【電話番号】	03-6453-9160 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員Co-CFO 金坂 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2018年12月5日（水）開催の取締役会において、当社普通株式について、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国を除きます。）における募集による新株式発行（以下「本海外募集」といいます。）について決議し、これに従って当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出しておりますが、これらの記載事項のうち、本海外募集の条件その他本海外募集に関し必要な事項が2018年12月13日（木）に決定され、また、募集方法及び募集を行う地域の一部に変更がありましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

- |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (3) 発行価格<br>(募集価格)      | (訂正前)<br>未定<br><u>(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2018年12月13日（木）から2018年12月18日（火）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定します。)</u><br>(訂正後)<br>2,946円 |
| (4) 発行価額<br>(会社法上の払込金額) | (訂正前)<br>未定<br><u>(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日に決定します。)</u><br>(訂正後)<br>2,812.76円                                                                                                                                                                                      |
| (5) 資本組入額               | (訂正前)<br>未定<br><u>(1株当たりの増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。）を上記(2)に記載の発行数で除した金額とします。)</u><br>(訂正後)<br>1,406.38円                                                                                                                                           |
| (6) 発行価額の総額             | (訂正前)<br>未定<br>(訂正後)<br>7,031,900,000円<br><u>(上記(2)記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)</u>                                                                                                                                                                                                                  |

(7) 資本組入額の総額

(訂正前)

未定

(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。)

(訂正後)

3,515,950,000円(増加する資本準備金の額は3,515,950,000円)

(上記(2)記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(9) 募集方法

(訂正前)

欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除きます。)における募集とし、引受人に、上記(2)に記載の全株式を総額個別買取引受けさせます。また、引受人に対して上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。

(訂正後)

欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除きます。)における募集(注)とし、引受人に、上記(2)に記載の全株式を総額個別買取引受けさせます。また、引受人に対して上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。

(注) 一部の当社普通株式につき、米国証券法に基づくルール144Aに従った米国投資家への販売を行います。

(11) 募集を行う地域

(訂正前)

欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除きます。)

(訂正後)

欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除きます。)(注)

(注) 一部の当社普通株式につき、米国証券法に基づくルール144Aに従った米国投資家への販売を行います。

(12) 提出会社が取得する  
手取金の総額並びに使  
途ごとの内容、金額及  
び支出予定時期

(訂正前)

手取金の総額	
払込金額の総額上限	9,237百万円(見込)
発行諸費用の概算額上限	140百万円(見込)
差引手取概算額上限	9,097百万円(見込)

なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、2018年12月4日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。また、上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合を想定した見込額です。

手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本海外募集の手取概算額合計上限9,097,175千円について、2020年11月までに、Money Forward Business事業の更なる事業の急速な拡大のために必要な営業・マーケティング費用及びプロダクト開発費用として5,620,000千円、Money Forward Finance事業拡大のため企業間後払い決済サービスを提供するMF KESSAI株式会社への投融資資金を中心に600,000千円、残額を将来的なM & Aを見据えた財務基盤の強化及び経営基盤安定化のため、過去のM & A及び広告宣伝費等に充当した金融機関からの借入金の返済( )に充当する予定であります。

2018年8月末現在の借入金は3,075,000千円となります。

(訂正後)

手取金の総額	
払込金額の総額上限	7,031百万円
発行諸費用の概算額上限	130百万円
差引手取概算額上限	6,901百万円

なお、払込金額の総額は、上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合を想定した金額です。

手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本海外募集の手取概算額合計上限6,901,900千円について、2020年11月までに、Money Forward Business事業の更なる事業の急速な拡大のために必要な営業・マーケティング費用及びプロダクト開発費用として5,620,000千円、Money Forward Finance事業拡大のため企業間後払い決済サービスを提供するMF KESSAI株式会社への投融資資金を中心に600,000千円、残額を将来的なM & Aを見据えた財務基盤の強化及び経営基盤安定化のため、過去のM & A及び広告宣伝費等に充当した金融機関からの借入金の返済( )に充当する予定であります。

2018年8月末現在の借入金は3,075,000千円となります。

(13) 払込期日

(訂正前)

2018年12月20日(木)。但し、発行価格等決定日が2018年12月18日(火)となる場合には、2018年12月27日(木)とします。

(訂正後)

2018年12月20日(木)

(14) 受渡期日

(訂正前)

上記(13)に記載の払込期日の翌営業日とします。

(訂正後)

2018年12月21日(金)